

## 令和4年度第2回半田市子ども・子育て会議議事録

開催日時	令和5年3月9日(木)	10時00分～11時40分
開催場所	半田市役所 庁議室	
会議次第	1. あいさつ 2. 議題 (1)第二期子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて(案) (2)令和5年度以降のスケジュールについて 第三期半田市子ども・子育て支援事業計画 策定スケジュールについて (3)令和5年度の主要事業について (4)その他	
出席委員	(会長) 末盛 慶 (委員) 大崎 裕美子、福田 昌寛、加藤 朋子、北村 正信、正村 日登美、 榊原 千恵美、立松 増美、岩橋 平武、伊藤 奈美(敬称略)	
出席職員 (事務局)	学校教育課長 森田 知幸 幼児保育課長 竹内 健 子ども育成課長 小林 徹 学校教育課副主幹 渡辺 富之 子ども育成課副主幹 榊原 秀夫 子ども育成課主事 服部 晃良	生涯学習課長 青木 美希 子ども子育て相談課長 三輪 象太郎 子ども子育て相談課副主幹 間瀬 小夜子 子ども育成課主査 竹内 尚巳
傍聴者	7名	
次 第	議事概要	
	○会長あいさつ ○事務局から説明(子ども育成課長) ・議事録について ・傍聴者について	
【 議 題 】 (1) 第二期子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて(案)	(事務局) <資料1により、第二期子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて(案) 1～10ページまで説明>  (会長) 説明は終わりました。委員の皆様から、何かご質問やご意見はありませんか。  (委員) 実績と見込みが10%を超えていたら見直しという考え方ですか。  (幼児保育課長) 基本的にはそのような考え方です。10%を超えた場合でも諸要因により見直しをしない判断をする場合があります。	

(事務局)

<資料 1 により、第二期子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて (案) 11 ページ～説明>

(会長)

説明は終わりました。委員の皆様から、何かご質問やご意見はありませんか。

(委員)

資料 15 ページ乳児全戸家庭訪問事業について、主任児童委員を自分がさせていたideいた時には、地区によってばらつきがあると感じていました。それが、家庭相談員と連携するとあります。ばらつきが軽減され、良いと思いますが、家庭相談員とは、どんな方で何人いるのか教えてください。

また育児というのは、5 年ほどで変化していくものだと感じています。主任児童委員が家庭相談員に同行するのであれば、勉強会などがあると自信をもって会えるのではないかと、経験上思います。そういう事が、初めての子を持つママにとっての安心につながるのではないのでしょうか。

(子育て相談課長)

家庭相談員は子育て相談課に 4 人います。心配な家庭への訪問を行い、解決に向けた取り組みをしています。

先ほどの資料の説明では 51.9%のため、見込み値等の見直しをするとの説明をさせていただきました。

あらためて事業の内容について説明させていただきます。令和 4 年 1 2 月から、これまで民生児童委員さんが乳児家庭全戸訪問をする地区と主任児童委員さんが訪問する地区と混在していましたが、民生児童委員さんの改選期に併せて、家庭相談員と主任児童委員さんがいっしょに訪問する形に改めました。訪問時にその家庭に必要な情報をお伝えし、地域とのつながりを感じてもらえるようにしております。勉強会については、主任児童委員さんは月に 1 回集まっていたいただいているので、そこで情報共有をしています。また、民生委員協議会の役員会の際にも情報共有をさせてもらっています。

(委員)

家庭相談員が家庭訪問をする際、何をするかといったマニュアルはありますか。

(子育て相談課長)

マニュアルは作成しています。電話の仕方や、訪問、その後の情報共有までの一連の進め方をマニュアル化しています。支援が心配な家庭については、次につながるような仕組みにしています。

(委員)

生後 2 か月のお子さんを全戸訪問しているとのことですが、助産師訪問という事業があります。今まで 130 件ほどでしたが、60 件程度とかなり要望が減っています。

それは各医療機関が産後を手厚くみるようになったからかなと思っていますが、そこまで足を運べないけれども、民生委員さんがお声掛けをすると、お母さんたちの安心につながります。抱き方がわからないとか、スキンケアなど、例えば生後 3 か月までの赤ちゃん

んについては、赤ちゃんの成長過程によって特徴がありますので、お母さんたちの悩みはある程度決まっているところがあります。そういった悩みのある方を、こんにちは赤ちゃん訪問に行って子育て相談課が調整をしてくださっていると思いますが、助産師3人もいますので、ぜひ助産師訪問事業につないでいただけたらと思います。

生後3か月の赤ちゃんの育児不安は非常に強く、そこをフォローすることによって虐待が減るともいわれています。ぜひ専門の助産師につないでいただくようお願いいたします。

今、子育て相談課が調整してくれていますが、より連携を取れたらと考えています。

(子育て相談課長)

昨年12月から家庭相談員がやっているところですが、そのなかで、つなげるというところでは、マニュアルにはありますが、役割分担以上のことをやっているところもあります。体制が変わって4か月経過するため、情報共有しながら、連携してやっていけたらと思います。

(子育て相談課副主幹)

助産師訪問の割合が減少しているというお話がありましたが、出生率が減っている分件数が減っており、訪問割合は落ちてはいないと感じています。

今年から赤ちゃん訪問のやり方を変えています。アンケートを確認して必要なところはキャッチして、支援につなぐ体制はより強化された事業となっています。今までよりもひろいやすさ、つなぎやすさはできている感触です。

(会長)

最初の3か月は大変だと思います。授乳や、皮膚のこともありますし、また、変化もしていきますのでサポートがあると、お父さんお母さんたちが助かるのではないかと思います。

(委員)

23ページの延長保育事業ですが、10%を超えているけれども見直しはしないとしています。これは、必要な人が利用できるということで見直しをしないということでしょうか。一方で、25ページの放課後子ども事業では、共働き世帯の増加に伴い、共働き世帯が増えると、延長保育のニーズも増えてくるだろうと思いますが、19時まで利用する人がそこまでいないということでしょうか。その場合、申請が適正に行われているかどうか厳しく見ていくということでしょうか。

(幼児保育課長)

今現在、申請の内容を適正に見ていないというわけではないです。保護者の勤務状況を見ながら、それに対しての延長保育の可否を適正に判断しています。

適正に行うというのは、今もやっていますが今後も同様にやっていきますということであり、厳しくするという意図はありません。必要に応じて対応していきたいという主旨です。

また、共働きの家庭が増えているというなかで預ける子どもさんも増えていくという点ですが、もちろん子どももそのように考えていますので、委員の意見も参考にさせていただきたいと考えております。

その方の働く内容によって、短時間、長時間保育となりますが、例えば勤務時間が17時までであれば、迎えまでの時間を含め18時まで預かりをさせていただいています。

(委員)

22ページの一時預かり事業についてですが、コロナ禍で利用者数が減ってきたということはあると思いますが、私どもの30人定員の保育園でも12年前に比べると確実に減っていると感じます。利用者を見ていると、15日を満たないパート職員の利用者がほとんどでしたが、最近は、緊急であったり、リフレッシュであったりということになっていて、背景としては小規模の保育園が市内にできてきたということもあり、保育園が充実してきて、1、2歳の子を預けることができるということがありますし、保護者の方も3歳児の預かりが無料になったことで、下の子を預けて働こうという気持ちになったりいろんな状況があると思います。量の確保のところ、量の見込みが令和5年で4,827人ありまして、実際に、保育園だけでも2,700人ぐらいが利用されているということで、量は十分余裕があるのかと思います。なおかつ、保育園の2,748人のうち、私どもの30人定員の保育園の年間の一時預かりの利用者数というのは、令和2年度で1,233人、令和3年度で1,325人なので約半数が1つの園で受け入れられているので、もっと一時預かりの受け入れる体制があると感じます。そこで今の現状を考えていくと、リフレッシュという項目が1か月で1日だけ利用できるということになっています。ちなみに阿久比町、東浦町は4日間、西尾市は14日間利用できるそうです。それぞれ課題はあるとは思いますが、そろそろ見直していいのではないかと思います。ただ、一時預かりというのがどうしても私どもが開園した12年前というのは働くお母さんの保育に欠ける子という理由で預かっていたものが、まだまだその延長が続いていて、そろそろ切り換えていって、保育を必要とする子というふうを考えていくと、リフレッシュの日にちを増やしていくことは大きいし、保育園側も普段預かるということではなく一時預かりでのお子さんが、普段健診をうけているだろうかとか、お母さん自身が楽しく子育てできているだろうかとか、そういった保育園自身も見守りの体制をもって、市役所のほうで一時預かりの委託の項目にそういった幼児の見守りに加えて報告をするようなところも明確にして、一時預かりで預かった子が行政の支援につながられるような体制をつくっていただけたいと思います。リフレッシュについては来年にでも日数を増やしていただけたら活用ができるのではないかと思います。

(幼児保育課長)

一時預かりのニーズが高まっているというのは、事実ではありますし、民間の保育所を利用している方が多いということで、その内容も緊急な預かりからいろんなパターンがありますが、今いわれたようにリフレッシュの枠は月に1日としています。これについては、公立の保育園の話でいきますと、保育士の確保等課題はありますので、なかなか難しい問題ではございますが、検討する時期にきているのかと考えていますが、すぐに実施できるかどうかは慎重に検討したいと思います。

また、一時預かりのお子さんで支援が必要なお子さんがいれば関係機関と連携して支援をする、といったことも大事な問題だと考えています。認可の保育園、認可外の保育園、すべてのお子さんたちの状況を把握することが行政の責務だと思いますので、一時預かりのお子さんの状況に不安な点があるということであれば関係機関と連携をとる仕組みづくりも必要だと、ご意見をうかがいながら感じました。

(委員)

23ページにつきましては、少子化といわれているなかでも早延長のニーズは増えていますが、それに対応する保育士の確保に苦慮しています。見直しはしないということについては、個人的には疑問が感じました。これまでの推移をみても予想以

上に増えてきていると思います。さきほど担当課長からも判定を適正に行っているということでしたが、ほんとうに必要とされている保護者が利用できるような体制を整えてほしいと思います。

22ページの一時預かりでは、利用のしやすさが重要だと思います。今、子育て中の方は時間がなく、ほとんどの方が働いているのが現状だと思いますので、利用のしやすいような方法をもっと考えられるのではないかと思います。利用者にとって必要としている方が利用できるような施策を進めていただきたいと思います

(幼児保育課長)

利用者の視点に立った施策ということで、延長保育、一時預かりについて、今度の計画の見直しでニーズ調査等を行うなかで、利用者の声を反映していきたいと思います。

(委員)

病児保育について、利用したいときに利用できず、仕事を休まなくてはならなくなり、困るケースがあると聞いています。令和5年度から予約システムが変わるということですが、どのように変わりますか。

(幼児保育課長)

今は前日または、当日に電話で予約をしていただいております。定員は6人です。本年度は、病児保育があまり知られていないこともあり YouTube で動画を作ってPRをしているところです。

令和5年度に、時期ははっきり申し上げられませんが、ネット予約をできるよう考えております。そうすることで電話でのやりとりがなくなり、空き状況もわかるようになりますので、移行した際はご利用ください。

(会長)

個人的には延長保育事業は気になりました。2人目の子をつくるかつくらないかというところに影響してくるところだと思います。できれば予算を工面する等して調整していただけたらと思います。

一時預かりについても、最低で月2、3回にしていいただけると、月のはじめでも使えるため、そういった意味では虐待の予防にもつながることになるのではないかと感じますので、可能な範囲で対応していただけたらと考えています。少子化や虐待というところにリンクする事業なのではないかと思いました。

<p>【議題】  (2) 令和5年度以降のスケジュールについて  第三期半田市子ども・子育て支援事業計画策定スケジュールについて</p>	<p>(事務局)  &lt;資料2により、令和5年度以降のスケジュールについて 第三期半田市子ども・子育て支援事業計画 策定スケジュールについて説明&gt;</p> <p>(会長)  説明は終わりました。委員の皆様から、何かご質問やご意見はありませんか。ないようですので、次に移ります。</p>
<p>【議題】  (3) 令和5年度の主要事業について</p>	<p>(事務局)  &lt;資料3により、令和5年度の主要事業について説明。&gt;</p> <p>(会長)  説明は終わりました。委員の皆様から、何かご質問やご意見はありませんか。</p> <p>(委員)  15ページの「いじめ・不登校対策を推進します」というところで、メンタルフレンドについては、今でも活動しているもので、来年度も継続するものということでしょうか。</p> <p>(学校教育課長)  メンタルフレンドについては、今も活動しているもので、それを来年度も継続していく事業です。</p> <p>(委員)  1ページの「子育て支援のプロジェクト会議の設置」について、令和4年度から市民代表と職員で実施しているということですが、現状の動き、また、検討を進め、というところで検討した結果、具体的にどのような活動につながっていくのでしょうか。</p> <p>(子ども育成課長)  この会議は、子育て中のみなさまに集まっていたいて、子育てに関する身近なことから、また、半田市として大きく考えた場合、こういことをやっていくと、良いお子さんが育っていくんじゃないかというようなことについて、自由に意見を出していただく場として設けております。  そのなかから次年度中盤までに具体的にできることを選んで翌年度に事業として予算化できるように考えています。あるいは、大きな目標として将来的にこんなことをしたい、そうしたことをこれからどのようにしていくかなど自由に意見を出していただいて、市が事業を行っていくうえで、参考にさせていただこうと考えております。</p> <p>(委員)  5ページの「ファミリサポート事業」についてですが、説明のなかで「お試し券」について話がでていましたが、それはこれから配布するものですか。</p>

(子ども育成課長)

保健センターの健診時に周知し、利用を促すよう既に配布しております。来年度も引き続き実施する予定です。

(委員)

全ての子どもたち、全てのお父さんお母さんに伝わるような PR をしてほしいと思います。

一定層にしか伝わらないようなやり方ではなく、例えば大人になってから発達障害とわかって子育てをしているような方々にもわかるような PR をしていただきたいです。

先ほど、生涯学習課が実施する文化芸術や音楽というのもリピーターばかりではなく、新たな人を巻き込めるようなやり方を考えていただけたら、もっと市としてよくなるのではないかという気がしました。

これだけの事業があるので、上手に伝えるというところを考えていただきたいと思います。

(子育て相談課長)

発達支援のところになりますが、子育て相談課は、家庭相談、発達支援、母子保健の3つの担当があります。まずお子さんが産まれると分かった時点から、母子保健担当が関わることになり、その過程で発達に問題がある子どもを見つけた場合は、そのお父さんお母さんに伴走して関わっていきながら、市でやっている支援を伝えていきます。発達支援であればつくし学園がありますし、本庁には発達相談の担当があります。その家庭に問題があるようでしたら、家庭相談担当がいます。

お子さんが産まれるとわかったところから、その後の過程で問題がわかった時点で、いろんな形の支援ができるよう子育て相談課が体制を整えています。

(生涯学習課長)

生涯学習課では、いろんなイベントの他に、生涯学習講座も幅広く実施しています。参加者に関しては、いつも利用していただいている方々に加えて、新たな、とくに若い世代をとりこもうとしています。では、どのように周知したらよいかということは課題となっています。現状周知の方法は、市報、ホームページ、半田市の公式 LINE といった限られた媒体となっています。そのなかで、若い世代には SNS が中心になると認識していますので、Instagram等を新たに立ち上げて発信を強化していこうと考えております。

(子ども育成課長)

ご意見をいただいた情報の発信については、子育て支援だけではなく市全体の課題だと認識しています。実施していることが伝わっていない状況は、変えていかなければいけないことだと考えています。従来は、半田市報とホームページに情報を掲載したら情報を発信したという意識もありましたが、みなさんが利用している媒体に市のほうからつながっていくように、かつ、わかりやすい形での情報発信を子育て関係の部署が連携して進めていきたいと考えております。

(委員)

具体的に発達に課題のある子や、要保護家庭といわれるところに対しては、しっかり取り組まれていて、そのルートにのれば、支援がされると思う反面、現場のほうでは、その支援にいく前の段階の方々について、例えば、保育園では普通のクラスにいたけ

れども、小学校も普通のクラスに入りました。ところが1年生としてはじめてみたら落ち着かない、授業で座ってられない、そのため途中から通級になったような、障がいという名前がつかなくてお母さんが困っているというようなケースで、発見できる一番の手段は、ちょっとした集まりのなかでの世間話からはじまると思うと、そういったことをひとつひとつ事業として考えていくのは市としても難しいので、今ある子育て支援拠点事業だとか今ある一時預かり事業のなかでその機能がプラスされるということは、今すぐにもやれることではないかと思います。一時預かりに育休中で家庭のなかに籠ってしまう一番危ない人たちのリフレッシュの時間が1か月に1回しかないというのは、緊迫した問題と感じます。子育て支援拠点事業については、今年、はじめてセンター長が集まる会議があり、情報共有ができるようになりました。次は、そこにくる保護者の人たちが悩んでいる人がいないかということを確認に吸い上げて、行政の方が1か月に1回でも見守りをしながらひろい出して、それを確実に支援の振り分けをするなかで、民間を利用することが必須だなと感じています。現場では、例えば学童では通級の子に対して手一杯の状態になっているということで、1年生からコロナ禍で過ごしてきた子が4年生になりますが、3年後には中学生になる。そのなかで、何か問題がでてくるのではないかと予想すると、今からやれることはやっておくということが大切です。民間をいかに利用していくかということに視点を合わせていただくと、民間には力をかしてくれと人がたくさんいると思いますので、お願いしたいと思います。

(子育て相談課長)

保育所等訪問支援については、6ページの「発達に心配のある子どもの適切な支援につなげる」というところにあり、つくし学園地域支援事業があります。公立私立問わず保育所を訪問し、気になる子がいないか情報収集し、支援につなげていきたいと思っています。私どもに情報があれば、家庭相談員が電話をするところから進めたいと考えていますし、こんにちは赤ちゃん訪問事業のなかで気がついたことがあれば、そこから支援を行っていきたいと考えております。また、各関係機関から情報提供を受けたら、そこから子育て相談課の支援をスタートしたいと考えておりますので、ご協力をお願いします。

(会長)

年長から小学生へ上がるときというのは、親もとても緊張するタイミングだと思っています。そういった小学校へ上がる直前のタイミングで親が安心できるような事業があるといいと思います。

<p>その他</p>	<p>(会長) その他について、なにかありますでしょうか。</p> <p>(委員) 子どもを中心に、市が子育て支援の環境を整えていこうとしているのはよくわかりましたが、子どもからはどう感じているのかということをおもいました。 倍速で映像等を見る若い世代と、私たちの世代には壁を感じます。 学校の指導要領に「生きる力」という言葉があり、ある方の話で、生きる力というのは、語彙力であり、語彙力があるから思考力がうまれるということだそうです。その語彙力については、幼児期が大切だそうです。 そうしたなか、保育園の子で、しりとりを知らない子がいました。そういった世の中が、現実、近くにありました。そのなかで、おじいちゃんおばあちゃんの世代を結びつけていくということが、ひとつの方法としてあるのではないかと思います。核家族化が進んでいるので、子どもが言いたいことを待ってくれるような存在がいれば孤立化も防げるのではないのでしょうか。自分のおじいちゃんおばあちゃんではなく、近所のおじいちゃんおばあちゃんを結びつけるようなことができれば、子どもにとっても、おじいちゃんおばあちゃんにとっても WIN-WIN になると思います。 中学生の不登校児に、それをやっていますが、お手玉をつくることだったり、好きなことにつきあってもらえたりするなかで、なごやかな雰囲気うまれていて、こういったところにヒントがあるのではないかと感じます。 そうした世代を超えてつながるようなことができればいいなと思います。</p> <p>(委員) 年長から1年生に上がることが不安だということで、学童保育のなかでは年々1年生の姿が変わっているのを感じます。通級に行っている子たちが、例えば年長のときに1年間小学校のプレを学ぶための場、例えば1、2歳の子がつくし学園に通うように、つくし学園では、親子の支援ということもあると思いますが、丁寧にいろんなことを教えているのと同じように、年長児の少し落ち着きのないう子に例えば黒板の字を写す練習や、10分間のあいだに服から体操服に着替える練習だとか、カバンのなか順番に筆箱等をしまう練習だとかをすることで、学校生活が変わっていくので、すぐには無理かもしれませんが、例えば学童のなかでそうした取り組みができないか考えているところで、なかなか民間の力では及ばないところもありますので、行政の方と一緒に進めていけたらいいかなと感じます。</p> <p>(子ども育成課長) 今のご意見のように、こういうことに対してこういうことをやっていくといったアイデアについては、お聞かせいただいて一緒にできることはやらせていただきたいと思います。</p> <p>(幼児保育課長) おじいちゃんおばあちゃんが保育園に来て、世代を超えた WIN-WIN な関係というのは素晴らしいことだと思いますし、現在もおじいちゃんおばあちゃんを招いてのいろんな催しをしていますが、こういったご時世でなかなかつながりがつけれない。ただこれをやることによって、例えば早朝、延長で保育士が不足しているというところで、子どもを見る目が増えるというのはひとつの方法かなと思います。具体的にできるかどうかはわかりませんが、貴重なご意見ありがとうございました。</p>
	<p>(終了)</p>

